

令和5年9月29日

保護者の皆様

県立横浜立野高等学校長

## 令和5年10月2日以降の横浜立野高等学校における教育活動等について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動について、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

文化祭後に新型コロナウイルスおよびインフルエンザの感染者が増えており、9月14日付の保護者宛文書で具体的な感染防止対策についてお知らせしましたが、現在は落ち着いた状況となりました。そこで、来週から本校における教育活動も文化祭前の感染症対策に変更しますのでお知らせします。

**基本的な感染防止対策を講じながら、通常の教育活動を実施する。**

### ○基本的な考え方

- ・学校教育活動の継続を前提とした上で感染拡大を防止していくため、時々々の感染状況に応じた感染症対策を講じていく。
- ・地域や学校において感染が流行している場合には、活動場面に応じた感染症対策を一時的に検討するとともに、学習内容や活動内容を工夫しながら、授業や部活動、各種行事等の学校教育活動を継続し、生徒の学びを保障する。

### ○基本的な対応

- ・教室、部活動の活動場所等においては、気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行う。
- ・外から教室に入る時やトイレの後、昼食等の食事の前後など、流水と石けんでのこまめな手洗いを行う。
- ・登下校時に混雑した電車やバスを利用する場合は、マスクの着用を推奨する。

### ○衛生管理に関する留意点

- ・発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、無理をせず自宅で休養する。
- ・感染が判明した生徒に対しては、出席停止（発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで）の措置を講じつつ、ICTの活用等により、学習保障を行う。

【 問合せ先 】 教頭 田代 電話 (045)621-0261